

N o 5 看護職員・医療スタッフ研修派遣支援事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧
<p>令和7年度看護職員・医療スタッフ研修派遣支援事業費補助金交付要綱</p> <p>第1～4条 (略)</p> <p>(補助申請)</p> <p>第5条 補助申請をしようとする医療機関又は教育関連機関は、補助申請書(第1号様式)に関係書類を添えて、機構の理事長(以下「理事長」という。)が別に定める日までに、理事長に提出しなければならない。</p> <p>2 補助対象期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日の範囲内とし、追加公募を行った場合には、申請日から令和8年3月31日の範囲内とする。</p> <p>第6条～11条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、令和7年 月 日から施行する。</p> <p>2 令和7年度補助額は、令和7年9月を目途に決定する。決定までに請求できる概算払額は、補助(予定)額の2分の1を上限とする。</p> <p>(別表)</p> <p>第1号様式 <u>年度の変更、申請者欄に名称(所属施設名等)の記載箇所を追加</u></p> <p>第2号様式 <u>(その1) 年度の変更、申請者欄に名称の記載箇所を追加</u> <u>第2号様式(その2) 様式を追加</u></p> <p>第3号様式 <u>年度の変更、申請者欄に名称(所属施設名等)の記載箇所を追加、様式及び添付書類の記載を変更</u></p> <p>第4号様式 <u>年度の変更、申請者欄に名称(所属施設名等)の記載箇所を追加</u></p>	<p>令和6年度看護職員・医療スタッフ研修派遣支援事業費補助金交付要綱</p> <p>第1～4条 (略)</p> <p>(補助申請)</p> <p>第5条 補助申請をしようとする医療機関又は教育関連機関は、補助申請書(第1号様式)に関係書類を添えて、機構の理事長(以下「理事長」という。)が別に定める日までに、理事長に提出しなければならない。</p> <p>2 補助対象期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日の範囲内とし、追加公募を行った場合には、申請日から令和7年3月31日の範囲内とする。</p> <p>第6条～11条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。</p> <p>2 令和6年度補助額は、令和6年9月を目途に決定する。決定までに請求できる概算払額は、補助(予定)額の2分の1を上限とする。</p> <p>(別表)</p> <p>第1号様式</p> <p>第2号様式</p> <p>第3号様式</p> <p>第4号様式</p>

新	旧
第5号様式 <u>年度の変更、申請者欄に名称（所属施設名等）の記載箇所を追加</u>	第5号様式
第6号様式 <u>年度の変更、申請者欄に名称（所属施設名等）の記載箇所を追加</u>	第6号様式
(別紙1-1) 変更なし	(別紙1-1)
(別紙1-2) 変更なし	(別紙1-2)
(別紙2) 変更なし	(別紙2)
(別紙3) <u>年度の変更</u>	<u>(別紙3)</u>
(別紙4) 変更なし	(別紙4)
(別紙5-1) 変更なし	(別紙5-1)
(別紙5-2) <u>自己評価の記載方法をチェックボックスに変更</u>	<u>(別紙5-2)</u>
(別紙6) 変更なし	(別紙6)
(別紙7) <u>申請者欄に名称（所属施設名等）の記載箇所を追加</u>	<u>(別紙7)</u>
(別紙8) <u>申請者欄に名称（所属施設名等）の記載箇所を追加</u>	<u>(別紙8)</u>